

四 半 期 報 告 書

(第 9 期第 2 四半期)

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表】	20
2 【その他】	57
3 【中間財務諸表】	58
4 【その他】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Fukuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴 戸 隆 成
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
【電話番号】	092(723)2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 三 好 啓 司
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部
【電話番号】	092(723)2502
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 三 好 啓 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	124,811	114,196	125,463	242,289	228,007
連結経常利益	百万円	33,278	33,747	46,368	57,020	60,763
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	23,714	21,951	30,568	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	36,192	36,595
連結中間包括利益	百万円	18,871	33,153	25,836	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	32,356	77,678
連結純資産額	百万円	766,616	744,454	773,134	745,778	778,093
連結総資産額	百万円	13,390,451	14,833,558	15,872,911	14,125,998	15,661,794
1株当たり純資産額	円	788.16	819.20	889.02	798.16	865.66
1株当たり中間純利益金額	円	27.45	25.40	35.43	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	41.82	42.29
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.12	4.80	4.87	4.92	4.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,994	542,508	179,731	758,784	989,644
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	337,535	△158,211	△10,572	△104,873	△416,303
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,536	△26,497	△65,795	△165,859	△32,289
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	1,039,394	1,569,377	1,856,068	1,211,513	1,752,714
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,949 〔2,261〕	7,026 〔2,334〕	7,030 〔2,346〕	6,763 〔2,305〕	6,805 〔2,382〕

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

6 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	24,070	24,329	29,366	32,322	33,273
経常利益	百万円	20,688	20,881	25,972	25,518	26,236
中間純利益	百万円	21,000	21,124	26,173	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	26,154	26,625
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	689,598	705,282	726,348	689,884	705,480
総資産額	百万円	863,666	863,463	861,143	868,987	868,042
1株当たり配当額	円	普通株式 5.50 第一種優先株式 7.00	普通株式 6.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 6.50 第一種優先株式 7.00	普通株式 12.00 第一種優先株式 14.00	普通株式 12.00 第一種優先株式 14.00
自己資本比率	%	79.84	81.68	84.34	79.38	81.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	52 [18]	46 [19]	42 [15]	47 [19]	50 [18]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

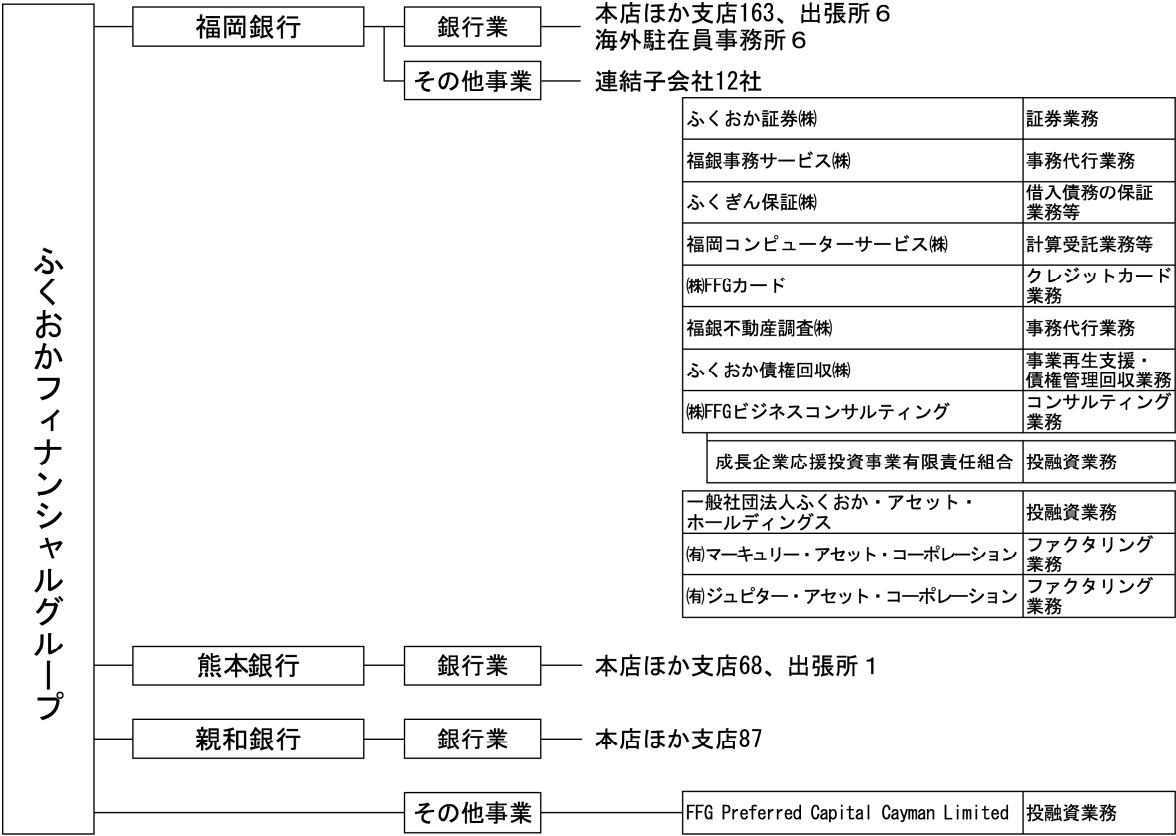
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと次のとおりであります。

(平成27年9月30日現在)



(※)当社は、平成27年5月19日付取締役会にて、FFG Preferred Capital Cayman Limited の解散を決定し、現在、清算手続中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、中国をはじめとする新興国経済が減速した影響から輸出・生産面が弱含んだものの、米国を中心とした堅調な先進国経済を背景に、企業収益のほか雇用情勢も着実な改善傾向をたどり、緩やかな景気回復基調が続きました。

金融面では、円相場は一時125円まで円安が進みましたが、その後中国景気の先行き懸念を受けたリスク回避により、円高ドル安方向の動きとなりました。日経平均株価も中国の先行き不安から、20,000円を挟んだ水準から下落に転じました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは株安などを受けて緩やかに低下し、0.3%台と低位で推移しました。

このような金融経済環境のもと、当社グループは、期間3ヵ年で取り組んでいる第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」の最終年度として、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」となることを目指して、「お客さま起点」で様々な構造改革を進め、営業基盤の飛躍的拡大に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、その他経常収益や国債等債券売却益などのその他業務収益の増加等により前年同期比112億6千7百万円増加し、1,254億6千3百万円となりました。連結経常費用は、営業経費の減少等により前年同期比13億5千5百万円減少し、790億9千4百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比126億2千1百万円増加し、463億6千8百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比86億1千7百万円増加し、305億6千8百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前年度末比288億円増加し、12兆7,111億円となりました。次に、貸出金は、個人・法人ともに順調に増加したことにより前年度末比1,294億円増加し、10兆3,428億円となりました。また、有価証券は、前年度末比82億円減少し、3兆2,603億円となりました。

これらの結果、総資産は、前年度末比2,111億円増加し、15兆8,729億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比2億2千3百万円増加して741億9千5百万円、役務取引等収支は、前年同期比29億1千3百万円増加して168億2千3百万円、特定取引収支は、前年同期比6千5百万円減少して6千7百万円、その他業務収支は、前年同期比24億5千6百万円増加して68億2千1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	70,481	3,490	—	73,972
	当第2四半期連結累計期間	70,663	3,532	—	74,195
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	77,759	4,532	69	82,221
	当第2四半期連結累計期間	79,154	5,163	92	84,225
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	7,277	1,041	69	8,249
	当第2四半期連結累計期間	8,491	1,631	92	10,029
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	13,544	365	—	13,910
	当第2四半期連結累計期間	16,459	363	—	16,823
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	21,681	465	—	22,146
	当第2四半期連結累計期間	23,934	470	—	24,404
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,136	99	—	8,236
	当第2四半期連結累計期間	7,474	106	—	7,581
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	95	37	—	132
	当第2四半期連結累計期間	35	31	—	67
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	95	37	—	132
	当第2四半期連結累計期間	35	31	—	67
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,167	1,197	—	4,365
	当第2四半期連結累計期間	5,582	1,238	—	6,821
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,172	1,197	—	4,370
	当第2四半期連結累計期間	5,589	1,238	—	6,827
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5	—	—	5
	当第2四半期連結累計期間	6	—	—	6

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比22億5千8百万円増加して244億4百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比6億5千5百万円減少して75億8千1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	21,681	465	—	22,146
	当第2四半期連結累計期間	23,934	470	—	24,404
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	7,789	195	—	7,985
	当第2四半期連結累計期間	8,418	218	—	8,636
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	6,393	213	—	6,607
	当第2四半期連結累計期間	6,300	209	—	6,510
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,139	—	—	1,139
	当第2四半期連結累計期間	1,367	—	—	1,367
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	428	—	—	428
	当第2四半期連結累計期間	449	—	—	449
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	166	—	—	166
	当第2四半期連結累計期間	167	—	—	167
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	148	56	—	204
	当第2四半期連結累計期間	130	42	—	173
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	5,614	—	—	5,614
	当第2四半期連結累計期間	7,101	—	—	7,101
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,136	99	—	8,236
	当第2四半期連結累計期間	7,474	106	—	7,581
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,854	44	—	2,898
	当第2四半期連結累計期間	2,871	43	—	2,915

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比6千5百万円減少して6千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	95	37	—	132
	当第2四半期連結累計期間	35	31	—	67
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	95	37	—	132
	当第2四半期連結累計期間	35	31	—	67
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	11,597,710	100,492	11,698,202
	当第2四半期連結会計期間	11,978,043	129,334	12,107,378
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	6,786,023	—	6,786,023
	当第2四半期連結会計期間	7,161,341	—	7,161,341
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,674,949	—	4,674,949
	当第2四半期連結会計期間	4,680,593	—	4,680,593
うちその他	前第2四半期連結会計期間	136,738	100,492	237,230
	当第2四半期連結会計期間	136,109	129,334	265,443
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	683,872	—	683,872
	当第2四半期連結会計期間	603,813	—	603,813
総合計	前第2四半期連結会計期間	12,281,582	100,492	12,382,074
	当第2四半期連結会計期間	12,581,857	129,334	12,711,191

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,761,784	100.00	10,342,870	100.00
製造業	699,138	7.16	696,241	6.73
農業、林業	23,021	0.24	21,558	0.21
漁業	19,530	0.20	20,251	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	10,756	0.11	11,121	0.11
建設業	252,708	2.59	261,547	2.53
電気・ガス・熱供給・水道業	165,349	1.69	194,543	1.88
情報通信業	66,858	0.69	67,106	0.65
運輸業、郵便業	440,410	4.51	528,915	5.11
卸売業、小売業	1,068,988	10.95	1,077,492	10.42
金融業、保険業	317,259	3.25	359,040	3.47
不動産業、物品賃貸業	1,807,290	18.51	2,022,710	19.56
その他各種サービス業	978,511	10.02	1,040,521	10.06
地方公共団体	1,079,284	11.06	1,066,407	10.31
その他	2,832,680	29.02	2,975,411	28.77
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
合計	9,761,784	—	10,342,870	—

(注) 「国内」とは、国内連結子会社（特別国際金融取引勘定分を除く）であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比2,866億9千1百万円増加し、1兆8,560億6千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,797億3千1百万円のプラスであり、前年同期比3,627億7千7百万円減少しました。これは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、105億7千2百万円のマイナスであり、前年同期比1,476億3千9百万円増加しました。これは、有価証券の売却による収入の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、657億9千5百万円のマイナスであり、前年同期比392億9千8百万円減少しました。これは劣後特約付社債の償還による支出の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	8.96
2. 連結における自己資本の額	5,987
3. リスク・アセットの額	66,796
4. 連結総所要自己資本額（3×8%）	5,343

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社親和銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

	株式会社福岡銀行		株式会社熊本銀行		株式会社親和銀行	
債権の区分	平成26年 9月30日	平成27年 9月30日	平成26年 9月30日	平成27年 9月30日	平成26年 9月30日	平成27年 9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	179	128	29	27	36	31
危険債権	981	1,004	203	197	298	284
要管理債権	509	577	71	66	55	54
正常債権	73,146	77,988	10,307	10,662	13,735	14,304

(注) 単位未満は四捨五入しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	859,761,868	同 左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同 左	—	単元株式数は1,000株。 (注)
計	878,503,868	同 左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式 1株につき 年14円

② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1)①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当を行う。

(3) 残余財産の分配

① 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき 500円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において（2）の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下（4）において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

- ① 当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、（2）の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	878,503	—	124,799	—	54,666

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	56,969	6.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	52,976	6.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	20,758	2.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,722	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	17,036	1.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	11,608	1.32
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	10,395	1.18
計	—	239,920	27.31

(注) 1 平成27年8月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が平成27年7月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	33,309	3.79
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,245	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	21,268	2.42
計	—	55,822	6.35

- 2 平成27年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が平成27年7月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,962	1.48
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 セニンガーバード L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,408	0.27
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,341	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,895	0.44
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,107	1.15
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	11,344	1.29
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,803	0.21
計	—	44,861	5.11

②所有議決権数別

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	56,969	6.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	52,976	6.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	20,758	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,722	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	17,036	1.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	11,608	1.35
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	10,395	1.21
計	—	239,917	28.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,738,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 860,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,306,000	855,306	同 上
単元未満株式	普通株式 3,595,868 第一種優先株式 4,000	—	同 上
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	855,306	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	860,000	—	860,000	0.09
計	—	860,000	—	860,000	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 1,759,174	※8 1,864,645
コールローン及び買入手形	26,802	12,399
買入金銭債権	42,125	44,105
特定取引資産	2,360	2,274
金銭の信託	2,000	3,000
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 3,268,602	※1, ※2, ※8, ※14 3,260,384
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 10,213,430	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 10,342,870
外国為替	※7 8,781	※7 9,079
その他資産	※8 63,472	※8 61,698
有形固定資産	※10, ※11 192,134	※10, ※11 192,830
無形固定資産	123,525	119,405
退職給付に係る資産	32,140	32,751
繰延税金資産	20,666	12,317
支払承諾見返	56,628	56,581
貸倒引当金	△150,051	△141,432
資産の部合計	15,661,794	15,872,911
負債の部		
預金	※8 12,234,163	※8 12,107,378
譲渡性預金	448,154	603,813
コールマネー及び売渡手形	50,000	—
売現先勘定	※8 36,051	※8 35,988
債券貸借取引受入担保金	※8 575,341	※8 676,007
特定取引負債	—	0
借入金	※8, ※12 1,238,543	※8, ※12 1,413,781
外国為替	1,096	1,218
短期社債	5,000	5,000
社債	※13 97,500	※13 67,500
その他負債	109,854	102,147
退職給付に係る負債	777	776
利息返還損失引当金	1,040	1,002
睡眠預金払戻損失引当金	5,013	4,257
その他の偶発損失引当金	273	58
特別法上の引当金	19	19
再評価に係る繰延税金負債	※10 24,244	※10 24,244
支払承諾	56,628	56,581
負債の部合計	14,883,701	15,099,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	103,611	103,611
利益剰余金	373,930	399,214
自己株式	△295	△316
株主資本合計	602,045	627,308
その他有価証券評価差額金	102,869	98,822
繰延ヘッジ損益	△10,487	△11,445
土地再評価差額金	※10 50,439	※10 50,439
退職給付に係る調整累計額	8,179	7,965
その他の包括利益累計額合計	151,001	145,782
非支配株主持分	25,046	43
純資産の部合計	778,093	773,134
負債及び純資産の部合計	15,661,794	15,872,911

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月 30 日)
経常収益	114,196	125,463
資金運用収益	82,221	84,225
(うち貸出金利息)	67,348	67,114
(うち有価証券利息配当金)	13,768	15,811
役務取引等収益	22,146	24,404
特定取引収益	132	67
その他業務収益	4,370	6,827
その他経常収益	※1 5,324	※1 9,937
経常費用	80,449	79,094
資金調達費用	8,249	10,029
(うち預金利息)	3,410	3,515
役務取引等費用	8,236	7,581
その他業務費用	5	6
営業経費	※2 62,030	※2 60,068
その他経常費用	※3 1,927	※3 1,407
経常利益	33,747	46,368
特別利益	2	5
固定資産処分益	2	5
金融商品取引責任準備金取崩額	0	0
特別損失	1,033	398
固定資産処分損	389	299
減損損失	643	99
税金等調整前中間純利益	32,715	45,976
法人税、住民税及び事業税	3,843	4,213
法人税等調整額	5,536	10,706
法人税等合計	9,380	14,920
中間純利益	23,335	31,055
非支配株主に帰属する中間純利益	1,383	487
親会社株主に帰属する中間純利益	21,951	30,568

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
中間純利益	23,335	31,055
その他の包括利益	9,818	△5,219
その他有価証券評価差額金	9,191	△4,047
繰延ヘッジ損益	422	△957
退職給付に係る調整額	204	△213
中間包括利益	33,153	25,836
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	31,764	25,348
非支配株主に係る中間包括利益	1,389	487

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	355,960	△265	584,104
会計方針の変更による累積的影響額			△7,980		△7,980
会計方針の変更を反映した当期首残高	124,799	103,611	347,979	△265	576,124
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,714		△5,714
親会社株主に帰属する中間純利益			21,951		21,951
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			342		342
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	16,579	△12	16,567
当中間期末残高	124,799	103,611	364,559	△277	592,692

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,075	△7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	745,778
会計方針の変更による累積的影響額							△7,980
会計方針の変更を反映した当期首残高	68,075	△7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	737,798
当中間期変動額							
剰余金の配当							△5,714
親会社株主に帰属する中間純利益							21,951
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							342
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,185	422	△342	204	9,469	△19,381	△9,912
当中間期変動額合計	9,185	422	△342	204	9,469	△19,381	6,655
当中間期末残高	77,261	△6,738	47,952	2,001	120,476	31,285	744,454

当中間連結会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	373,930	△295	602,045
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,284		△5,284
親会社株主に帰属する中間純利益			30,568		30,568
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	25,283	△20	25,263
当中間期末残高	124,799	103,611	399,214	△316	627,308

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	102,869	△10,487	50,439	8,179	151,001	25,046	778,093
当中間期変動額							
剰余金の配当							△5,284
親会社株主に帰属する中間純利益							30,568
自己株式の取得							△20
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,047	△957	—	△213	△5,219	△25,002	△30,221
当中間期変動額合計	△4,047	△957	—	△213	△5,219	△25,002	△4,958
当中間期末残高	98,822	△11,445	50,439	7,965	145,782	43	773,134

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	32,715	45,976
減価償却費	4,217	3,876
減損損失	643	99
のれん償却額	4,585	4,585
貸倒引当金の増減 (△)	△8,208	△8,619
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,991	△611
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8	△1
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	△37
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△729	△755
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△29	△214
資金運用収益	△82,221	△84,225
資金調達費用	8,249	10,029
有価証券関係損益 (△)	△1,059	△5,146
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	△4
為替差損益 (△は益)	△63	9
固定資産処分損益 (△は益)	387	293
特定取引資産の純増 (△) 減	△152	85
特定取引負債の純増減 (△)	0	0
貸出金の純増 (△) 減	△166,036	△129,439
預金の純増減 (△)	△71,079	△126,784
譲渡性預金の純増減 (△)	214,991	155,659
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	346,125	180,237
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,723	△2,116
コールローン等の純増 (△) 減	△18,428	12,423
コールマネー等の純増減 (△)	△5,617	△50,063
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	232,977	100,665
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△983	△297
外国為替 (負債) の純増減 (△)	259	122
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△20,000	—
資金運用による収入	84,041	87,032
資金調達による支出	△7,223	△9,054
その他	2,251	758
小計	544,890	184,485
法人税等の支払額	△2,381	△4,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	542,508	179,731

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△322,599	△268,356
有価証券の売却による収入	57,995	165,311
有価証券の償還による収入	110,966	98,522
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△2,707	△3,226
有形固定資産の売却による収入	102	8
無形固定資産の取得による支出	△1,969	△1,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158,211	△10,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△30,000
非支配株主への払戻による支出	△20,000	△25,000
自己株式の取得による支出	△12	△20
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△5,713	△5,285
非支配株主への配当金の支払額	△771	△490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,497	△65,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	△9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	357,863	103,354
現金及び現金同等物の期首残高	1,211,513	1,752,714
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,569,377	※1 1,856,068

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

(2) 非連結子会社 2社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月25日 1社

6月末日 1社

9月末日 11社

12月末日 3社

(連結子会社の決算日の変更)

当中間連結会計期間において、FFG Preferred Capital Cayman Limitedは、決算日を1月24日より7月24日に変更し、中間決算日を7月25日より1月25日に変更しております。

(2) 12月末日及び1月25日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　： 3年～50年

その他： 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,896百万円（前連結会計年度末は23,939百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	4百万円	32百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	73,052百万円	73,046百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	4,177百万円	4,418百万円
延滞債権額	167,737百万円	161,876百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	395百万円	1,205百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	70,872百万円	68,366百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	243,182百万円	235,867百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
49,011百万円	45,980百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1百万円	1百万円
有価証券	2,219,958	2,376,759
貸出金	58,705	58,520
その他資産	169	677
計	2,278,835	2,435,958

担保資産に対応する債務

預金	52,468	26,262
売現先勘定	36,051	35,988
債券貸借取引受入担保金	575,341	676,007
借用金	1,210,959	1,391,502

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	133,453百万円	130,707百万円
その他資産	21百万円	21百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	211百万円	243百万円
金融商品等差入担保金	7,500百万円	10,126百万円
保証金	2,313百万円	2,308百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

- ※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	3,847,730百万円	3,927,811百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	3,624,227百万円	3,687,518百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
32,987百万円	30,499百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	105,101百万円	107,136百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	20,000百万円

※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	67,500百万円	37,500百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
22,058百万円	22,258百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	3,511百万円	6,236百万円
償却債権取立益	933百万円	728百万円
株式等売却益	462百万円	2,268百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	24,014百万円	24,196百万円
退職給付費用	187百万円	△704百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
保証協会責任共有制度負担金	315百万円	147百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合 計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	775	24	0	800	(注)
合 計	775	24	0	800	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,583	6.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	5,153	利益剰余金	6.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合 計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	829	31	0	860	(注)
合 計	829	31	0	860	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,153	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	5,582	利益剰余金	6.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	1,575,736百万円	1,864,645百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△6,358	△8,577
現金及び現金同等物	<u>1,569,377</u>	<u>1,856,068</u>

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1 年内	62	65
1 年超	120	123
合 計	182	189

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」(「連結貸借対照表計上額」)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,759,174	1,759,174	△0
(2) コールローン及び買入手形	26,802	26,802	△0
(3) 買入金銭債権(*1)	41,952	42,046	93
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,977	11,565
その他有価証券	3,114,798	3,114,798	—
(5) 貸出金	10,213,430		
貸倒引当金(*1)	△148,062		
	10,065,367	10,221,611	156,244
資産計	15,145,508	15,313,411	167,902
(1) 預金	12,234,163	12,235,663	1,499
(2) 譲渡性預金	448,154	448,276	121
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	49,999	△0
(4) 売現先勘定	36,051	36,050	△0
(5) 債券貸借取引受入担保金	575,341	575,313	△28
(6) 借入金	1,238,543	1,231,737	△6,806
(7) 社債	97,500	98,541	1,041
負債計	14,679,754	14,675,581	△4,173
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,237	2,237	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(26,153)	(26,153)	—
デリバティブ取引計	(23,916)	(23,916)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,864,645	1,864,645	0
(2) コールローン及び買入手形	12,399	12,399	△0
(3) 買入金銭債権(※1)	43,994	44,030	36
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,915	11,502
その他有価証券	3,105,732	3,105,732	—
(5) 貸出金	10,342,870		
貸倒引当金(※1)	△139,673		
	10,203,197	10,356,880	153,683
資産計	15,367,380	15,532,602	165,222
(1) 預金	12,107,378	12,108,768	1,390
(2) 譲渡性預金	603,813	603,954	140
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 売現先勘定	35,988	36,008	20
(5) 債券貸借取引受入担保金	676,007	675,987	△19
(6) 借入金	1,413,781	1,406,635	△7,145
(7) 社債	67,500	68,356	856
負債計	14,904,469	14,899,711	△4,757
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,027	3,027	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(27,130)	(27,130)	—
デリバティブ取引計	(24,103)	(24,103)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せし利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	8,960	9,014
② 非上場外国証券(*1)	0	0
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	7,430	8,225
合計	16,391	17,239

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について42百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	119,896	9,664
	社債	27,180	29,080	1,900
	その他	—	—	—
	小計	137,412	148,977	11,565
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,144	1,135	△8
	小計	1,144	1,135	△8
合計		138,556	150,112	11,556

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	119,919	9,687
	社債	27,180	28,995	1,814
	その他	—	—	—
	小計	137,412	148,915	11,502
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	934	928	△6
	小計	934	928	△6
合計		138,347	149,843	11,495

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	134,584	63,161	71,422
	債券	2,632,865	2,570,063	62,801
	国債	1,953,490	1,904,308	49,181
	地方債	54,673	52,934	1,738
	社債	624,701	612,820	11,881
	その他	262,464	247,544	14,919
	小計	3,029,914	2,880,770	149,144
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	2,914	3,288	△374
	債券	72,705	72,826	△121
	国債	19,970	19,970	△0
	地方債	6,871	6,897	△25
	社債	45,863	45,959	△96
	その他	9,264	9,446	△182
	小計	84,884	85,562	△677
合計		3,114,798	2,966,332	148,466

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	126,657	58,647	68,010
	債券	2,661,279	2,597,138	64,140
	国債	2,046,567	1,994,527	52,039
	地方債	52,323	50,906	1,416
	社債	562,388	551,704	10,684
	その他	227,035	215,185	11,850
	小計	3,014,972	2,870,971	144,001
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	6,428	7,263	△835
	債券	41,485	41,516	△31
	国債	—	—	—
	地方債	7,343	7,350	△6
	社債	34,142	34,166	△24
	その他	42,845	43,368	△522
	小計	90,759	92,148	△1,389
合計		3,105,732	2,963,119	142,612

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3百万円(うち、債券3百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭 の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	148,466
その他有価証券	148,466
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	45,596
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	102,869
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	102,869

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	142,612
その他有価証券	142,612
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	43,790
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	98,822
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	98,822

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	421,333	361,190	1,601	1,590
	受取固定・支払変動	210,457	180,699	6,769	6,547
	受取変動・支払固定	210,876	180,490	△5,168	△4,957
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	14,780	—	20	39
	売建	7,390	—	△19	△0
	買建	7,390	—	39	39
	キャップ	8,352	8,152	0	10
	売建	4,176	4,076	△109	42
	買建	4,176	4,076	109	△32
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,622	1,640

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	417,311	350,800	1,641	1,631
	受取固定・支払変動	208,615	175,560	6,943	6,745
	受取変動・支払固定	208,695	175,240	△5,302	△5,114
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	18,220	—	13	35
	売建	9,110	—	△12	8
	買建	9,110	—	26	26
	キャップ	8,054	7,854	0	9
	売建	4,027	3,927	△71	63
	買建	4,027	3,927	71	△54
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	1,654	1,675

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	636,568	497,351	259	248
	為替予約	160,373	79,762	33	33
	売建	84,837	40,442	△6,570	△6,570
	買建	75,536	39,319	6,604	6,604
	通貨オプション	64,498	991	1	156
	売建	31,873	120	△364	△74
	買建	32,624	871	365	231
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	294	439

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	816,632	671,957	250	239
	為替予約	305,843	82,352	790	790
	売建	158,800	41,242	△4,137	△4,137
	買建	147,043	41,110	4,927	4,927
	通貨オプション	61,095	989	0	120
	売建	30,172	119	△328	△74
	買建	30,922	869	328	195
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,040	1,150

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	—	0	0
	売建	100	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	28,954	—	△17	△1
	売建	28,954	—	△17	△1
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△17	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	—	△0	△0
	売建	100	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	59,149	—	△23	8
	売建	59,149	—	△23	8
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△24	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	30,500	25,000	337	331
	売建	30,500	25,000	337	331
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	337	331

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	32,500	23,500	356	352
	売建	32,500	23,500	356	352
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	356	352

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		464,399	440,030	△14,279
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	459,410	435,040	△14,279
	証券化		4,989	4,989	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	166,176	163,036	△10,117
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		66,176	63,036	△3,338
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△6,779
合計		—	—	—	△24,397

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		512,027	494,270	△15,684
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	507,611	489,854	△15,684
	証券化		4,416	4,416	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	161,798	161,598	△10,279
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		61,798	61,598	△3,237
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△7,041
合計		—	—	—	△25,963

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	116,034	30,995	△1,754
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	107	—	△1
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△1,756

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	138,110	41,476	△1,166
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	141	—	△1
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△1,167

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		865円66銭	889円02銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	778,093	773,134
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	34,548	9,546
うち新株予約権	百万円	—	—
うち非支配株主持分	百万円	25,046	43
うち優先株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131	—
うち中間優先配当額	百万円	—	131
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	743,544	763,588
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	858,932	858,901

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	25.40	35.43
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,951	30,568
普通株主に帰属しない金額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,820	30,436
普通株式の期中平均株式数	千株	858,973	858,912

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額に与える影響額はあります。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社福岡銀行は、平成27年9月7日付で、平成22年11月10日に発行いたしました第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を全額期限前償還することを決定し、平成27年11月20日付で償還いたしました。

1 期限前償還する銘柄

株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

2 期限前償還額

275億円

3 期限前償還金額

額面100円につき金100円

4 期限前償還日

平成27年11月20日

5 償還資金の調達方法

自己資金により償還

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	838	960
前払費用	1	1
繰延税金資産	—	321
未収入金	8,414	3,816
未収還付法人税等	6,146	4,501
流動資産合計	15,401	9,600
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	0	0
その他の有形固定資産	28	23
有形固定資産合計	28	23
無形固定資産		
ソフトウェア	156	128
その他の無形固定資産	17	131
無形固定資産合計	173	260
投資その他の資産		
関係会社株式	851,252	851,252
繰延税金資産	1,186	7
投資その他の資産合計	852,438	851,259
固定資産合計	852,640	851,542
資産の部合計	868,042	861,143
負債の部		
流動負債		
短期借入金	94,000	98,000
短期社債	5,000	5,000
未払金	7,703	1,582
未払費用	197	4
未払法人税等	15	105
その他	44	102
流動負債合計	106,961	104,794
固定負債		
社債	※1 55,600	30,000
リース債務	0	0
固定負債合計	55,600	30,000
負債の部合計	162,561	134,794

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	54,666	54,666
その他資本剰余金	281,025	281,025
資本剰余金合計	335,691	335,691
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	245,285	266,174
利益剰余金合計	245,285	266,174
自己株式	△295	△316
株主資本合計	705,480	726,348
純資産の部合計	705,480	726,348
負債及び純資産の部合計	868,042	861,143

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	24,329	29,366
営業収益合計	24,329	29,366
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 2,426	※1 2,689
営業費用合計	2,426	2,689
営業利益	21,903	26,676
営業外収益		
受取利息	0	—
雑収入	11	18
営業外収益合計	11	18
営業外費用		
支払利息	237	271
短期社債利息	5	4
社債利息	714	365
社債発行費	54	54
雑損失	21	25
営業外費用合計	1,033	721
経常利益	20,881	25,972
税引前中間純利益	20,881	25,972
法人税、住民税及び事業税	△246	△1,058
法人税等調整額	3	857
法人税等合計	△243	△200
中間純利益	21,124	26,173

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,025	335,691
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計	—	—	0	0
当中間期末残高	124,799	54,666	281,025	335,691

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	229,659	229,659	△265	689,884	689,884
当中間期変動額					
剰余金の配当	△5,714	△5,714		△5,714	△5,714
中間純利益	21,124	21,124		21,124	21,124
自己株式の取得			△12	△12	△12
自己株式の処分			0	0	0
当中間期変動額合計	15,410	15,410	△12	15,398	15,398
当中間期末残高	245,070	245,070	△277	705,282	705,282

当中間会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,025	335,691
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計	—	—	0	0
当中間期末残高	124,799	54,666	281,025	335,691

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	245, 285	245, 285	△295	705, 480	705, 480
当中間期変動額					
剰余金の配当	△5, 284	△5, 284		△5, 284	△5, 284
中間純利益	26, 173	26, 173		26, 173	26, 173
自己株式の取得			△20	△20	△20
自己株式の処分			0	0	0
当中間期変動額合計	20, 888	20, 888	△20	20, 868	20, 868
当中間期末残高	266, 174	266, 174	△316	726, 348	726, 348

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（2）連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 社債には、永久劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
永久劣後特約付社債	25,600百万円	一百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	7百万円	5百万円
無形固定資産	27百万円	33百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	851,252	851,252
関連会社株式	—	—
合計	851,252	851,252

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月10日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき次のとおり決議しました。

①普通配当

中間配当金額	5,582百万円
1株当たりの中間配当金	6円50銭

②優先配当

中間配当金額	131百万円
1株当たりの中間配当金	7円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月26日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	哲	也	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	里		剛	㊞
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月26日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	哲	也	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	里		剛	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【会社名】	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Fukuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴戸 隆成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 柴戸 隆成は、当社の第9期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。